

熊本県酪農・肉用牛生産近代化計画（概要）

基本的事項

- 根拠法令：酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第2条の3
- 国の基本方針：酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（令和7年4月）を受けて県計画を策定
- 計画期間：令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）
- ※前回までは10年間の計画期間であったが、需給の変動や国際情勢に対応し柔軟に見直せるよう5年間に変更

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 本県における酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

2 生乳の需給事情の変化と対応方向

（対応方向） ①需要喚起 ②輸出拡大 ③需要に応じた生乳生産基盤の強化

3 牛肉の需給事情の変化と対応方向

（対応方向） ①消費者ニーズへの対応 ②ブランド戦略 ③輸出拡大

4 持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組

(1)酪農経営

- ①家畜改良増進による生産性向上及び飼養管理の高度化
- ②生産コスト削減及び生乳生産量の増大

(2)肉用牛経営

- ①家畜改良増進による生産性及び能力向上
- ②飼養管理の省力化と繁殖管理の強化による増頭

(3)国産飼料の生産・利用

- ①長大作物や牧草類の増産推進 ②輸入とうもろこしの代替飼料の生産・利用推進
- ③コントラクターやTMRセンター等外部組織の育成・強化 ④熊本型放牧の推進
- ⑤エコフィードの利活用推進 ⑥耕畜連携の推進

(4)関連事項

- ①担い手の確保、経営力の向上 ②労働力不足への対応
- ③家畜衛生対策の充実・強化
 - ア 家畜伝染病の防疫対策の徹底
 - イ 産業動物獣医師の確保
- ④安全確保の取組の推進
 - ア 持続可能性に配慮した生産工程管理の推進
 - イ 飼料・飼料添加物に係る安全確保
 - ウ 動物用医薬品に係る安全確保
- ⑤アニマルウェルフェア（AW）の推進 **【新】**
- ⑥環境と調和のとれた畜産経営
 - ア 資源循環型畜産の推進
 - イ 温室効果ガス（GHG）排出削減対策の推進 **【新】**
- ⑦自然災害に強い畜産経営の確立 ⑧暑熱対策の推進 **【新】**
- ⑨経営安定対策等の着実な運用 ⑩消費者の理解醸成

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳及び乳牛

	現況	目標
・経産牛頭数	30,200	26,530 頭
・生乳生産量	257,171 t	244,300 t
・年間搾乳量	8,516	9,300 kg/頭

2 肉用牛

	現況	目標
・総頭数	133,930	135,600 頭
・肉専用種繁殖雌牛	44,100	45,600 頭
・肉専用種肥育牛	41,400	42,800 頭

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

◆経産牛：	50頭規模	80頭規模	200頭規模
経営形態	家族	家族	法人
農業所得	1,480万円	2,630万円	5,220万円

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

◆繁殖雌牛：	30頭規模	80頭規模	200頭規模
経営形態	家族	家族	法人
農業所得	400万円	1,340万円	3,340万円

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

◆一貫：繁殖雌牛100頭、肥育牛150頭規模	◆肥育：飼養規模	和牛 300頭	
経営形態	法人	経営形態	家族(法人含む)
農業所得	3,060万円	農業所得	1,820万円

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

	現況	目標
・総乳牛頭数	43,000	37,720 頭
・うち成牛頭数	33,000	28,980 頭

【飼養規模の拡大に関する措置】

- (乳牛)
 - ・ICT・スマート農業機器の導入推進
 - ・飼料自給率の向上とコスト削減の推進
 - ・人材育成と労働力の確保
- (肉用牛)
 - ・ICT・スマート農業機器の導入推進
 - ・ゲノミック評価等を活用した肉用子牛の増頭推進
 - ・放牧の推進等による飼料コスト低減の推進

2 肉用牛

	現況	目標	
・肉専用種繁殖経営：総飼養頭数	49,200	50,900 頭	
うち繁殖雌牛	30,100	31,100 頭	
・肉専用種肥育経営：総飼養頭数	61,900	64,000 頭	
（一貫含む）うち繁殖雌牛	14,000	14,500 頭	
うち肥育牛	41,400	42,800 頭	
・乳用種・交雑種：総飼養頭数	22,830	20,700 頭	
肥育経営	うち乳用種	1,830	1,700 頭
うち交雑種	21,000	19,000 頭	

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

	現況	目標
・飼料自給率	34.7	38.3 %
・作付面積	29,139 ha	28,300 ha
・生産量	205,277	212,443 TDNト

2 具体的措置

- ・青刈りとうもろこしの単収増加
- ・青刈りとうもろこし等の高栄養作物の作付面積拡大
- ・国産濃厚飼料の生産・利用拡大
- ・牧草の作付面積拡大
- ・外部支援組織の育成・強化
- ・熊本型放牧推進
- ・耕畜連携の推進
- ・地球温暖化に対応した飼料生産技術の推進

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集乳・乳業の合理化

	現況	目標
【稼働率】		
・飲用牛乳工場	64.1	67.7 %
・乳製品工場	74.4	74.4 %

2 肉用牛・牛肉の流通合理化

	現況	目標
【肥育牛出荷頭数】		
・肉専用種	19,986	20,662 頭
・乳用種	923	857 頭
・交雑種	12,172	11,013 頭

VII その他酪農経営及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- ・半導体集積地域における営農継続
- ・自給飼料の確保による生産基盤強化